

令和8年6月16日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故  
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 9件  
(うちACアダプター1件、リチウム電池内蔵充電器3件、  
電気掃除機(充電式、スティック型)1件、電気洗濯乾燥機1件  
エアコン(室外機)1件、照明器具1件、電動アシスト自転車1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 荒木、上田(俊)、別所、箭竹、上田(謙)

電話: 03(3507)9204(直通)

URL: <https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600225	令和8年5月2日	令和8年6月11日	ACアダプター	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和8年6月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月8日
A202600226	令和8年4月2日	令和8年6月11日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	令和8年4月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月6日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202600227	令和8年4月18日	令和8年6月11日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年5月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月27日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202600228	令和8年5月8日	令和8年6月11日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年6月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月8日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202600229	令和8年5月26日	令和8年6月11日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災 軽傷1名	当該製品を押し入れに保管中、当該製品及び建物1棟を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600230	令和8年6月9日	令和8年6月12日	電気洗濯乾燥機	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	製造から15年以上経過した製品
A202600231	令和8年6月2日	令和8年6月12日	エアコン(室外機)	火災	異臭が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から15年以上経過した製品
A202600232	令和8年5月29日	令和8年6月12日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202600233	令和8年5月29日	令和8年6月12日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪タイヤがパンクし、バランスを崩し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし